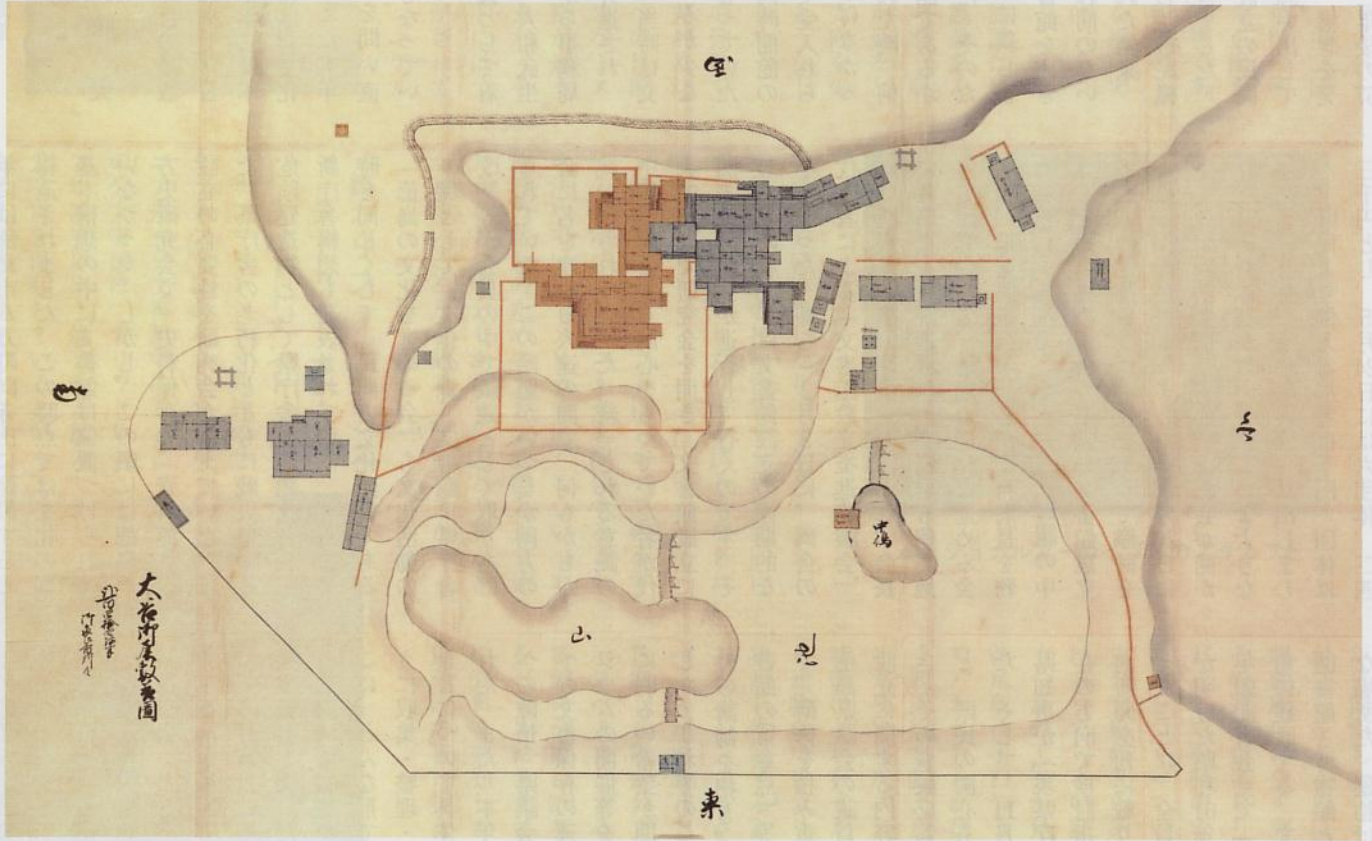


文書館だより

第10号

徳島県立文書館



▲「大谷屋敷差図」
(徳島城博物館提供)

大谷屋敷は、徳島藩の十代藩主蜂須賀重喜が、藩政改革からみ幕府より隠居を命じられ移り住んだ別邸で、徳島市郊外の八万村大谷にあった。現在は遺構が残るのみであるが、作成年代の不詳のこの絵図は、盛時の大谷別邸の様子を物語っている。縮尺130分の1 原寸108cm×174cm

企画展14

「堺屋弥蔵 人と暮らし」

平成9年5月7日～8月3日
幕末から明治期に美馬郡半田村で活躍した堺屋（酒井）弥蔵という地方文化人の人物と生活を、彼が残した膨大な文書群を通して紹介する。

資料紹介展14

「県庁組織の変遷」

平成9年8月5日～10月26日
行政組織はその時代の変動や要請によってさまざまに変化する。時代を写す徳島県庁組織の変遷を公文書や行政資料などにより紹介する。

企画展15

「吉野川中下流域の豪農―天野家文書より―」

平成9年10月28日～10年1月25日
徳島の母なる川、吉野川は中下流域に全国一の藍作地帯をはぐくみ、幾多の豪農を生んだ。そのひとつである名西郡西覚円村天野家文書から流域農民の営みを紹介する。

資料紹介展15

「包む・封する」

平成10年1月27日～4月26日
手紙など大事な情報を守るため、古くから封筒や封紙などの用具や封の方法が発達してきた。現代でも使われているこれらを文書資料により紹介する。

目次

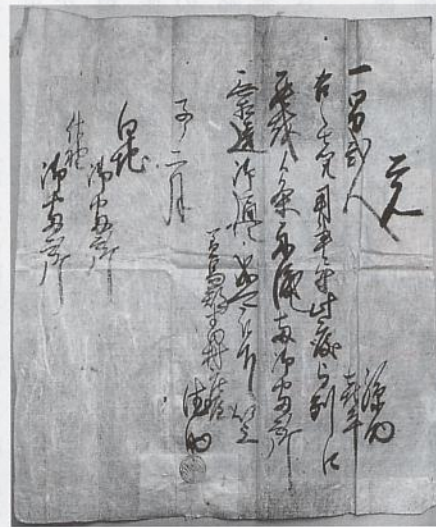
| | |
|-----------|---|
| 館長あいさつ | 2 |
| 古文書の世界 | 3 |
| 中国文書館事情 | 4 |
| アメリカ文書館事情 | 6 |
| お知らせ | 8 |

この番所通手形は、美馬郡半田町小野出身で、現在広島県福山市大門町在住の酒井一宇氏所蔵の酒井家文書の内にありますが、一般の「往来手形」と異なり、比較的に残存するものが少なく珍らしいものです。

酒井家（旧称堺屋）四代目の孫助が、近世中期の明和五年（一七六六）（推定）二月に、使用人の喜平を伴ない、要用で伊予へ赴くの際に、土地の庄屋徳助より発給されたものです。

「古文書の世界」
阿波国白地野両番所
通行手形

主任専門員 福田 憲 澁



解説文

覚

一 男式人 孫助 喜平

右之者共用事二付此度与州江
罷越候条舟渡し両御番所
無相違御通し被成可被下候 以上

美馬郡半田村庄屋

徳助（黒印）

子ノ二月

白地

御番所

佐野

御番所

読み下し文

覚

一 男式人 孫助 喜平

右の者共、用事に付、此度、与州へ
罷り越し候条、舟渡し・両御番所、
相違無く、御通し成され下さる可く候

美馬郡半田村庄屋

徳助（黒印）

子ノ二月

白地

御番所

佐野

御番所

用語解説

番所通手形 俗に言う「関所手形」のことで、往来手形とは同種であるが性格が異なる物で、番所通行の際には是非必要な特殊許可証であった。一般に身分の上下を問わず必要としたこと、通過する番所ごとに提出したものであること、書式は割合に簡略で住所、氏名、目的地を記す程度であったこと等の特徴があった。番所では、手形の印と、判鑑とを照合して通行を認めた。

覚 記憶のために記録された文書の総称。覚書。

孫助 堺屋四代。伝兵衛の二男。享保十一年（一七二六）生れ。兄万太郎早世により後を継ぐ。幼名清五郎。俳号は農人。寛政十一年（一七九九）正月十六日死去。七十四歳。

与州 豫州の宛字。伊豫国の別称。また、予州とも書くが、「予」は豫とはもと別字で、当用漢字で豫と同字とし、代用としている。

白地船渡番所 三好郡池田町中西と同町白地（旧白地村本名）との間の吉野川を結ぶ必要から渡船場があった。その取り締まりとして、寛文三年（一六六三）に船渡番所を設置した。番所は、現在の国道三十二号線池田大橋の所在地付近にあったという。番人一人。

の監視・異国船の警備・キリシタンの取り締まりなどに当たった。また、目的に応じて川口番所、境目（口留）番所・遠見番所・見張番所・舟渡番所等と区別されていた。特に藩が重視したのは、国境の重要な位置にあった津田川口、大坂口、北泊、白地舟渡、穴喰浦各番所であった。番所は明治五年（一八七二）まで存続した。

徳助 篠原姓。『半田町誌』等によれば、宝暦十一年（一七六一）頃から安永八年（一七七九）頃まで半田村庄屋を勤めた。また、安永四年（一七七五）に半田口山村兼帯となっている。

佐野口番所 三好郡池田町佐野（旧佐野村竜後）の県道四号線の分岐点付近にあった。境目（口留）番所の一。寛文四年（一六六四）藩公認。現在、田畑になっている。番人二人。

番所 一般に言う「関所」のことですが、徳島藩では隣国との国境や川口等の要地に設置した武士等の詰所を御番所と呼んだ。その主な仕事は、通行手形の検閲、密貿易や不正出入国の取り締まり・犯罪人

ごあいさつ

館長 小林 勝 美

文書館だよりも十号という節目の号数となりました。平成二年開館以来七年目を迎え、世の中も大きく変り来年には本四連絡架橋も全線開通、さらには、文化の森も十周年を二年後にひかえた本年は、文書館の設立と館の存在を問い直し、新企画の調整を行う年にもなっています。

このような時期に四代目館長として着任をいたしました。前館長・大和武生先生は文書館設立の準備段階から事務局に携わり、副館長・館長へと昇進され、文書館とともに歩まれました。当時は文書館と言っても県民には馴染みが少なく、文化の森の中でも歴史をもっていた図書館や博物館は別にして、同時開館の美術館は県民待望のものとして受け入れられ、耳なれた言葉には違和感はなく、何をするとするか、何のための館であるかも十分に理解されていなかった。そのため館全員が力を合せて、県民に親しまれ、足を運んでいただける文書館をめざして三講座四展示を行い、切れ間のない展示という事で継続努力された結果、ようやく県民意識の中に定着し、市民権を得られるまでに発展を遂げました。

年には徳島市八万町向寺山に建設すると報道されました。この時点では文化の森基本構想の中に文書館は位置づけられていなかった。しかし、この頃には徳島地方史研究会で、史料保存の「資料館」の設立の必要性を研究会が訴えていた。また、県庁舎の老朽化とともに戦災による危険建造物として県庁舎が問題化され、新庁舎構想も発表されていた。さらに、時を同じくして、民間の文化団体である「徳島の文化を進める会」も文化活動の一環として、文化の森・文書館・県庁舎改築等が会員の中で議題として取りあげられていた。この話題がいつしか両方の会に名を連ねる人達の間で、何もかもが統一化されていった。統一される意識の中で、両会より関心をもっていた者が代表的な形で研究会を開き、文書館設立に関する勉強会が進行して行くのです。そして、昭和60年は文書館設立の画期的な年になった。即ち、2月2日に、両会の代表者による「文書館設立推進協議会」結成発起人・第一回合会が開かれ、会長に井口貞夫氏が選ばれ、事務局も徳島地方史研究会二名、徳島の文化を進める会二名、推進協議会の一名が事務局長を務めるとして就任をしました。討議の中で、会則を決め、会の運営や文書館設立のための運動資金は会員を募って浄財を集めることが決まりました。4月20日には文書館設立推進協議会結成総会が開かれ、協議会体制が整い、いよいよ大きな運動形態として活動が展開され出しました。県民より個人参加者は千円、団体は三千円とし、5月24日には六団体、二四

二名の個人が会費を納入し、民間運動団体として一歩も二歩も前進し、文書館設立に向けて意気揚揚たるものになっていった。協議会発起人会も名を改めて「協議役員会」とし、本格的に文書館設立への具体的提案へと運動を展開するとして、8月17日に第一回文書館設立推進協議役員会を開いた。会では文書館をめぐる動向・情報等が討論され、文書館をどこに、どんな形でつくり、何を、どのようになりに収集・整理・保存・公開等をするかなどについて具体的内容の検討が行なわれた。また、本年度の事業として、知事への陳情、県議会への請願、市町村行政への文書保存の運動、さらには、シンポジウムの開催等を行うことを決め、前途に明るい希望が開ける民間運動となりました。これ等のことと相前後して、県内外の講師を招き、「文書館の意義」、「文書館の留意点」等について講演を拝聴して、研修を積み重ねて行った。他方では徳島県議会の議員に働きかけて、文書館設立に関する内容の質問を出していた。また、その質疑応答が新聞で報道されるなど、県民の関心も高まりを見せてきました。そして、11月18日、当時の三木申三県知事が「現県庁舎を文書館に、一部保存の方向で検討指示」の内容記事が、徳島新聞夕刊に載り、運動の成果が峠を越えたことに、全員が胸を撫で下した。年が明けた昭和61年1月4日、三木知事、年頭記者会見で「文書館は文化の森の一角に建設する。文化の森に設置する県立図書館・博物館との関係を考え一番適当な場所だ。建物は現庁舎の特徴的な部分

を出来るだけ活かす」と発表され、みごと運動が開花いたしました。しかし、これ以後は設立運動は下火となり、代って徳島県庁の文化の森建設事務局に全てが吸収された。文化の森事務局内に「文書館研究会」（座長・井口貞夫氏他六名）が発足し、建設に向けての具体的内容の検討が推進され、私達も一時の情熱は冷め、研究会に一任する形で、暖かく外から見守るといった協力体制を維持して今日に至っています。

今、私が館長に就任して憂慮していることは、一人一人の民間の運動団体が浄財を出して実現まで漕ぎ着けたことに対して、開館以来その人達に活用等についてサービス活動が行き届いているか。言い換えれば、民間の運動団体の活動を文化の森建設事務局に一任した時点で、やむを得ないと理解しながらも気がかりな一面である。また、過去をふり返る中から反省もし、文書館が県行政の組織として県民に対していかに協力し、連帯できる体制づくりがどのようにしたら出来るかにについても勉強したく思っております。

最後になりますが、文書館活動の古文書、公文書、行政資料等の収集・保存・整理等を充実させ公開することは、今日の私達の生活環境をしつかりと見つめ直して、明日へのよりよい社会生活を切り開いて行く意識改革につながるものと確信をしております。そのためにも資料の収集体制を明確に位置づけ、資料を未来へと伝えて行くべき責務と、県民一人一人の期待に答えて行くべきことを自覚してがんばって行きたく思っております。

によれば「文書館機能のありようは、民主主義の存在形態を反映する」という認識がなりたつ。それは公文書館の正常な機能が行政の情報公開を意味し、国民に対する政府のオープン度を示すからである。したがって中国の档案館がわれわれの理解するような文書館であれば、中国の民主主義は、日本で想像する以上の存在であるということになる。

◆中国の意気込み

成田空港から三時間で北京空港に到着した。空港に下りてまず驚いたのは「開かれた中国は世界の档案工作者を歓迎する」と染めぬかれた横断幕であった。一か所だけでなく数か所に掲げられていた。この幕はその後中国の至る所でお目にかかることになる。また出迎えに来てくれた人が「歓迎第十三回国際档案大会」のラベルの張られたポトル入りの水を配って



参加国の国旗の林立するロビー

くれる。日本での文書館の立場になじんでいるわれわれは、中国のこの大会にかける意気込みには度胆を抜かれっぱなしである。

開会式の挨拶に李鵬首相が出て来て挨拶をする。その全文が翌日の人民日報に掲載される。大会参加者に配布された個人名入りの参加カードを首から垂らして故宮博物館（旧紫禁城）に行くと、博物館の職員が「政府の大事なお客さん」と歓迎の意を表し「今年最大の国際会議です」と話しかけてくる。

また、大会期間中の中日を休みにして、二千六百人の参加者全員が万里の長城と頤和園の二手に分かれて観光に出かけた。そのとき、数十台のバスが人民兵の交通整理によってノンストップで走行する。さらに私たち日本人三人は、フランス人七人、中国人一人のメンバーで、大会後に四川省の成都、チベットのラサに旅行した。その折、予想もしなかったことだが成都市長の晩餐会に招待された。こうした歓迎の一つ一つに、国家を挙げて文書館世界大会を歓迎している様子が明確に浮かび上がってくる。それだけに、中国当局が「文書館工作『民主主義』の図式を持っており、そのため中国の開放政策の証明として、この大会を重視している姿勢が判明する。

◆日本と中国の違い

中国滞在中に、北京東城区档案館・航天博物館・人民大学档案学科・四川省档案館・成都档案館・西藏（チベット）档



北京東城区档案館夏菊英館長と

案館を視察することができた。そこで判明したことは中国には文書館だけが独立してあるのではなく、行政の文書担当課（档案局）と文書館（档案館）と付属の研究所（档案学会）が合体しているということである。ひとつの建物に档案局・档案館・档案学会の三枚の看板がかかっており、責任者と交換した名刺にも「局長・館長」の肩書きが並記されていた。

日本流に言うと、知事部局の総務課長が文書館長を兼務しており、職員も事務室も同じと考えたら分かりやすい。北京東城区档案館で、夏菊英という女性の館長に「公開率はどれくらいか」と聞くと、全公文書の七分の一か、八分の一程度だという回答だった。公開文書の内容は不明だが、公開率だけについて言えば日本の文書館の収集率にほぼ匹敵するだろう。ただ異なっているのは、日本の場合は行政の親組織からの収集率は悪いが、収集した資料は原則として公開するのに対して、中国の場合はすべての資料を掌握しているが、公開率は低いということである。

ただ、われわれが目にしたのは、国の法律により徹底した文書保存管理が図

られていることである。歴史を概観して判明するように、人類は記録資料によって計り知れない教訓を学んできた。現在はまだ公開できなくとも、保存さえしておけば、いつかは人類の進歩に役立てる時があるのである。

ただ今という時期を、国民の追求から逃れるために、人類全体の財産である公文書が廃棄されることを最も恐れなければならぬ。中国は孔子の時代から文書の国であり、公開とは別に徹底した文書保存の意識はあった。この文化として文書を尊重する伝統的な思想を、档案法という現代法でさらに厳密に規定したといえるだろう。

文書の修復や保存技術については、日本の文書館の方が現在に比べると高いといえる。修復に関していえば、日本では一部の施設を除いて、業者に依頼して徹底して「元のまま」の自然な状態を保つことを主眼とするが、中国では自館でほとんど能率を上げて修復している。多少は原形を変えても仕方がないという方法を採用している。そこには手をかけることを文化とする中国と、自然の姿を美と見る日本流の美学との違いも影響しているのかとも感ずる。

また乾燥した大陸性気候と湿度の高い国土の違いも文書保存の方法に影響していることは間違いないところである。いずれにしても文書館業務は、自国の国民と文化に責務を持たねばならぬという平凡な大命題を今さらながら痛切に悟る旅だった。

（前徳島県立文書館長・四国大学講師）

中国文書館事情

大和 武生

◆ ICA世界大会

平成八年九月、北京で開催された第十三回 ICA 世界大会に出席した。

ICA (International Council on Archives) は、国際文書館評議会とも訳されるべき組織で、戦後間もない一九四八年に創立された。

人類は、自らが生産してきたかけがえない貴重な歴史資料を、有史以来かすかすの理由で失ってきた。しかし世界中を戦火に巻き込んだ第二次世界大戦による資料破損ほど大規模な破壊はなかった。人類が初めて経験する全地球規模での徹底した資料喪失であった。こうした歴史の反省に立って ICA は「人類の遺産としての文書を保管・保護し、あらゆる形態の危険から文書を守る手段を発達させる」ことなどを目的にして結成されたものである。

文書館の歴史は古く、図書館の起源と厳密に分けることはむづかしい。明確な公文書の収蔵館としては一六一六年に創立されたスウェーデン国立公文書館が最も古い。近代文書館の誕生は一七八九年の市民革命直後のフランスにおいてであった。

日本人が文書館の存在を初めて知ったのは、明治六年五月二十九日にフローレ



ICA 大会会場

ンスのアルシーフ(文書館)を訪問した岩倉具視を首席とする欧米使節団だったと考えられる。使節団報告では、文書館を「文明を開く最大の施設」と政府に積極的な効用を提言しているが、公文書を保存し閲覧に供することは、当時の政府にとっては考えられないことであった。日本が公文書保存と施設に関する法律を公布するのは、百年以上も後の昭和六十二年のことであった。

ヨーロッパを中心に、すでにかんりの国々で存在していた文書館を、民主主義の原点として、国民の権利として、歴史発展の証しとして、世界中に普及させる目的をもって一九四八年に ICA はユネスコの機関として発足した。

ユネスコでは、他にも提起している「女性差別の撤廃」「子供の権利擁護」「非識字運動」など数多くのテーマ同様、現在の世界が克服しなければならない緊急の課題として把握していたのである。ICA に日本が初めて加盟したのは一九六〇年のことで、当時国立公文書館はまだ設立されていず、国立国会図書館が最初の加盟団体であった。

◆ 中国の檔案政策

ICA 世界大会は、一九五〇年の第一回パリ大会から第三回大会までは三年ごとに開いてきた。しかし一九六〇年に第四回世界大会をストックホルムで開催して以来、四年ごとオリンピックの年に開催されるため、関係者は文書館オリンピックと呼び、毎回テーマを定めて各国の経験を持ち寄り国際交流を深めてきた。今回の大会は、今世紀最後の大会でありテーマを「二十世紀を締めくくる文書館活動」として、今までのすべて歴史を総括する大会であった。

現在、世界の百数十数か国と国連など五団体の国際組織が、ICA に結集している。中国が ICA に加盟したのは一九七九年で日本より約二十年遅れている。しかし中国の公文書行政は急速に前進しており、その速度には目を見張るものがある。一九八七年に「中華人民共和国檔案法」を制定し、国家機構、軍隊、政党、社会団体、企業・事業組織などすべての組織と公務員・国民に、公文書保護の義務があることを明記した。そして三



北京東城區檔案館の金属製の収蔵庫



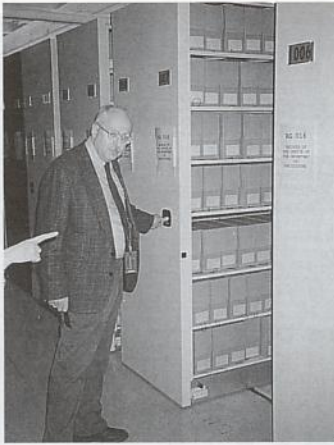
四川省檔案館の紙製収蔵袋(清式資料)

年後の一九九〇年までに、全国に各種の文書館(中国では檔案館と呼称)を二九八八館設置した。

このエネルギーには度胆を抜かれるが、果たして中国の檔案館が文字通りなのか、またいかなる公開を国民に対して提供しているのかということが、出発する前の率直な気持ちであった。

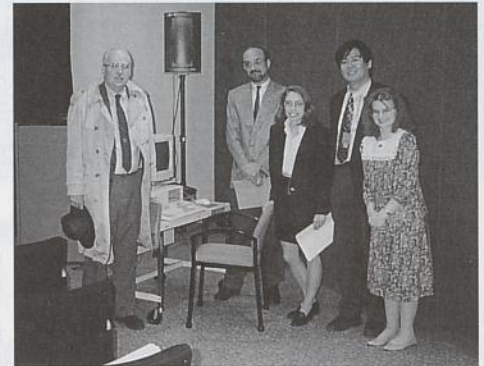
西洋流のアーカイブズ(文書館)原理

▶ ナショナルアーカイブスⅡの収蔵庫



に20キロ、メリーランド州カレッジパークにナショナルアーカイブスⅡ（第2国立公文書館）が完成した。大学地区の明るい雰囲気の中に、周囲2キロで正面からはガラス張りの巨大で豪壮な建物である。大きな吹き抜けを持った事務スペースは、明るい光が降り注ぐような場所であるが、その北側にある収蔵庫は、まったく窓のない建物になっている。この建物が建設中の頃、窓がないこの施設は「きつと核爆弾をつくるための施設なんだ。」といわれたほど巨大なものだ。収蔵庫の効率を考えたり、資料の重量などを考えれば建物としては当然の方向なのであるが、周囲を威圧しないような工夫があってもよかったように思った。

この新しい公文書館は、以前の建物でのさまざまな蓄積をふまえて工夫がされている。セキュリティ・閲覧者への目配り・収蔵庫の内部・仕事をするスペースとも日本のわれわれから見れば格が違うほど万全といってよいだろう。また、これらの情報を発信するために地下には公文書館の機能を伝える常設展示がされていたり、さまざまな入門書やマニュアル



▲ ナショナルアーカイブスのスタッフと

を積極的に作成したり、インターネットを使って最新の技術情報を全世界に向けて発信しようとしたりする試みもなされている。

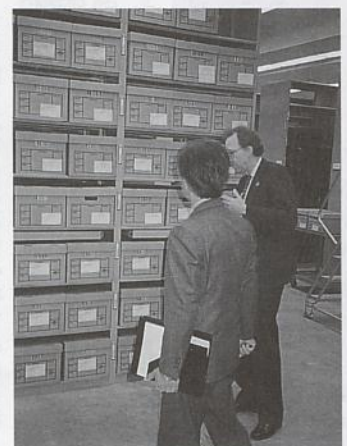
特にインターネットは、すべての小学校の教室にコンピュータを配備することを決めているアメリカでは、こういった施設の普及のための大きな武器として使おうとされておりかなりの力と予算が割かれていることを知ることができた。

■ カリフォルニアステートアーカイブス デパートメント

サンフランシスコ郊外のクラメントにあるカリフォルニア州立公文書館である。この公文書館は、カリフォルニア州成立以来1億2千万部の公文書を保存しているという全米第2位の建物で1992

年に開館した。この施設も州政府の機関が立ち並ぶ一角に位置する。この建物も収蔵庫には全く窓のない建物であるが、その殺風景になりがちな部分に装飾をほどこして中庭のような空間を作って憩いの場をつくっている。そのほかにも、国立公文書館Ⅱのあとにつくられた施設だけあって、よい部分を吸収したうえにくつかの工夫が見られた。特に保存用の箱は取っ手口つき・蓋付きの段ボール箱で、われわれが徳島で自作したものと近く親近感を覚えた。

カリフォルニア州立公文書館の最大の特徴は、現在まだ開館していないが、同じ建物の中にカリフォルニア州の歴史博物館を併設する計画になっていることである。1・2階を歴史博物館の展示スペースが占め、主に4階が公文書館の閲覧室、3階が公文書館の仕事を見せる展示スペースとするそうである。州立公文書館の活動は20年を越えておりこの実績をベースにさまざまな資料を収集し、その資料を熟知した公文書館員を歴史博物館建設の核に据えて歴史博物館を創り、



▲ カリフォルニア州立公文書館の収蔵庫

その運営は財団をつくって分離させようとしている。是非は歴史博物館が完成しなければわからない部分もあると思うが、公文書館と歴史博物館という歴史資料を相手にする施設の新しい関係を模索する試みとして面白いのではないかとと思う。

このほかにも多くの公文書館を見る機会を得たが、多くのアメリカの公文書館が、はつきりと収集資料の守備範囲（多くの公文書館は、自分の属する政府の資料）を決めそれに対して責任を持つという体制ができあがっていることを知ることができた。ひるがえって徳島県立文書館を考えてみれば、開館後7年が経過してはまだ収集資料の範囲一つをとっていても暗中模索の状況にある。大きなギャップの中で遠くに明かりが見えたような研修だった。（古文書係主事）

金原主事は平成8年度徳島県若手職員海外派遣研修のため、平成9年2月16日から3月3日までアメリカに派遣された。



▲ カリフォルニア州立公文書館の正面玄関

アメリカの公文書館事情

金原 祐樹

■ナショナルアーカイブス

世界の公文書館の聖地のひとつにアメリカのナショナルアーカイブス（国立公文書館）がある。約三十億部の公文書が保管されているといわれるこの建物によって若い国といわれるアメリカの歴史の厚さは刻々と増している。現在、アメリカと日本の歴史的な関係を取り扱うテレビ番組で、この施設の資料を取り上げないことはないほどになっている。日本側に残されているべき資料が無い、もしくはあっても見ることでできない（これは整理されていないなどあっても無いと同じで状態であることを含む。これらを整理し、広く公開するのはその機関の責

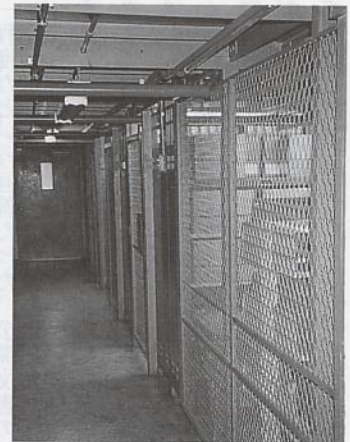


▲ナショナルアーカイブスの前で

務である）状況にあるからである。戦後日本が歩んできた道筋の多くは、占領された時代があったこともありアメリカの史料を見なければ追うことのできない状況にある。だから多くの日本の近現代史に関心を持つ人々は、アメリカの公文書館を目指すようになっていく。それはアメリカ国立公文書館が30年経過したアメリカ政府の公文書（著作権等が絡まないビデオなどの映像史料や写真などの画像史料を含む）をアメリカ国民だけでなく全世界に向けて公開しているからである。

今回の研修旅行の目的は、このアメリカ国立公文書館を知ることにある。そこで実務経験豊かなアーキビストという専門官のジェイムス・ハステイングス氏と話をする機会を持つことができた。彼の話で一番心に残ったのは「我々は、政府機関の公文書廃棄・保存について全責任を持っている」という言葉である。政府機関が一年間に作成する公文書を把握し、その中から廃棄する文書と、わずか2パーセントに過ぎない永久保存され公開される公文書に分類する仕事を責任を持ってしているとはっきり断言されたのである。業務の中で現代公文書の保存は、その量・内容の多様さ・現在のみならず未来への責任の重さからいって全責任をもてると断言できるまではほど

▲ナショナルアーカイブスの収蔵庫内（資料が金網で覆われている）



遠いだろうと考えていたので、この言葉への感動は強かった。これは、公文書の保存利用機関としてはパーフェクトに近い状態といえるだろう。20年以上の歴史による営々とした資料収集・分類の実践や保存の実践またそれらのマニュアルの積み重ねと、総スタッフ3500名の人間の力があって初めてこの言葉をいうことができるのであろう。

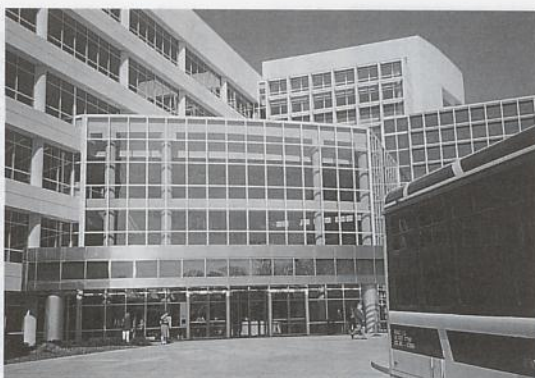
国立公文書館は、ワシントンの中心部ホワイトハウスと合衆国議会議事堂（キャピタルヒルとよばれる地域）との間、スミソニアン博物館群に隣接し、合衆国の各省庁のオフィスの間にあるヨーロッパ調の「殿堂」という言葉がびつたりくるような建物である。設置場所も建物の感じもアメリカの中心部一つの象徴といつてよいものだろう。しかし、私の第一印象としては、1910年から1988年まで70年以上の間合衆国政府の公文書を一手に引き受けてきた機関としては狭いという印象があった。思い切つてそのことを職員に尋ねてみると、案の定「この公文書館の事務部門は狭い

ものだった。皆収蔵庫で仕事をし、大きな資料を広げるような部屋や、保存対策のための部屋はほとんどなかった。」という回答であった。確かに収蔵庫の中も空調の配管はむき出し、文書庫はセキュリティを高めるためにケージを張ってあり、あまりよい雰囲気のところとはいえないものだった。

しかし、現在でも立地条件の良さや、「独立宣言書」を始めとする展示物によって年間100万人以上の来館（展示の観覧・資料の閲覧ともに無料）があり、その人びとに対応するために多くのボランティアが活動していると聞いた。隣接するスミソニアン博物館群も観覧無料であるが、ボランティア活動の考え方やあり方の違いに驚かされた。

■ナショナルアーカイブスII

1988年9月国立公文書館から北東



▲ナショナルアーカイブスIIの正面玄関

文書館のあゆみ

平成8年6月～平成9年6月

平成8年

- 5月8日～8月4日 第12回資料紹介展「絵図にみる吉野川」
- 6月2日 酒井家文書調査研究会
- 7月26日～ 阿波学会総合調査(日和佐町)
- 8月5・6・10・11日 資料保存研修会
- 8月6日～10月27日 第12回企画展「名所図会の世界」
- 8月27日～8月31日 著作権研修会(福岡市)
- 9月2・3・4・5日 ICA北京大会
- 10月6日 歴史講演会 安澤秀一駿河台大学教授「徳島藩の裁判」
- 10月15・16日 全国都道府県史協議会(山形市)
- 10月21日～28日 全館くんじょう
- 10月23日～26日 全史料協全国大会(秋田市)
- 10月29日～平成9年1月26日 第13回企画展「阿波商人鹿島屋」
- 11月14・15・16日 北海道移民資料調査(雨竜町)
- 11月2日 歴史講座開講(11月16、12月14日、平成9年1月18日、2月8日)
- 11月7日 相生町露口家資料調査
- 11月11日～11月16日 史料管理学短期研修会(長野市)

平成9年

- 1月25日 第13回資料紹介展「校誌の世界―徳島県下の学校誌」
- 2月26日～3月3日 全史料協近畿部会
- 3月31日 第2回古文書を読む会総会
- 5月17日 「酒井家文書総合調査報告書」
- 「研究紀要」創刊号刊行
- 古文書講座開講

【お知らせ】

「徳島県立文書館研究紀要」創刊号の刊行

- 三好昭一郎「史料と歴史叙述」
 - 大和武生「地方文書館の使命と課題」
 - 宮本和宏「棟付改への抵抗」
 - 立石恵嗣「絵図資料の保存と利用」
 - 金原祐樹「徳島県立文書館のデータベースシステム」
 - 笠谷和比古「蜂須賀重喜の改革」(講演会記録)
- (B5版・63頁・非売品)

「酒井家文書総合調査報告書」の刊行

- 篠原俊次「酒井家の歴史」
 - 白井 宏「美濃派俳諧資料としての酒井家文書」
 - 佐藤義勝「酒井農園の俳諧活動と阿波俳諧物語」
 - 佐藤 武「酒井家文書の芝居関係資料について」
 - 桑原 恵「おかげ参り関係資料その他について」
 - 名倉佳之「酒井弥蔵と石門心学について」
 - 富久和代「酒井家所蔵の書画・軸物について」
 - 真貝宣光「酒井弥蔵の生業について」
 - 史料・旅日記「出向かう花の旅日記」
- (B5版・240頁・非売品)

酒井家文書調査報告会の開催

平成7・8年度の2年間実施した酒井家文書総合調査の報告会を開催します。

平成9年6月22日(日)

午後1時～4時 文書館講座室

調査研究の概要

個別報告

佐藤 武「芝居関係資料について」

佐藤義勝「弥蔵の俳諧について」

真貝宣光「弥蔵の生業について」

参加無料、どなたでも参加できます。

徳島県民の北海道移住関係資料調査事業の開始

全国でも有数の北海道への移住県である徳島県と北海道の歴史的関係には深いものがあり、ルーツを求めて来館する方も多い。新規事業として2年間移住関係資料調査がはじまりました。県内や北海道に散在する歴史資料の情報を収集していますので、お心当たりの方は本館までお知らせ下さい。

【編集後記】

* 昨年9月中国において文書館の国際大会であるICA北京大会が開かれ、大和前文書館長が参加。また、本年2月には金原主事がアメリカの文書館事情の視察に派遣されるなど、本館でも文書館活動の国際化に大きな進展がありました。

文書館先進国といわれるアメリカと中国の文書館の現状と課題についてのレポートを掲載しました。国際的な視野で文書館活動を考えるヒントになればと思います。

* 本館の開館以来の宿願であった「研究紀要」創刊号と、2年間の調査事業の成果である「酒井家文書総合調査報告書」が相次いで刊行されました。調査研究は、文書館に不可欠な事業の柱であると考え、本館の活動の成果です。課題や問題点も多いと思いますが忌憚のないご意見をいただき、さらに充実させていきたいとおもいます。(立石)

文書館だより

第10号

平成九(一九九七)年六月一日発行

編集兼発行 徳島県立文書館

〒七七〇徳島市八万町向寺山

文化の森総合公園内

印刷 株式会社教育出版センター